

# 行政視察報告書

令和4年12月20日

委員会名		議会運営委員会
参加者	委員長	鈴木 和 宏
	副委員長	清 水 隆 男
	委 員	鈴木 敦 子      川久保 昌 彦      金 崎      達 篠 原      弘      武 松      忠      田 中 利恵子
	議 長	大 川      裕
	副議長	神 戸 秀 典
期 間		令和4年11月10日（木）～11日（金）
視察地、 調査項目 及び概要	三重県 四日市市	<p>1 議会改革の取組について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市議会では、定例的な議会運営委員会等による議会改革のほか、議員任期中に、議会改革検討委員会等を立ち上げ、集中的に議会改革を進めてきているが、さらなる検討に向けては、先進市議会の取組を参考に、本市議会の現状について客観的に認識する必要がある。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>四日市市議会では、平成23年3月に制定した「四日市市議会基本条例」に基づき、さまざまな取組を展開している。そこで、先進市議会の取組事例について調査し、本市議会における今後の議会改革の参考とすることを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>四日市市議会では、議会基本条例の制定に当たり、全国初の導入例となった「通年議会」のほか、「政策提案の説明要求」、「反問権」、「発言の取消勧告」、「文書質問」、「附帯決議」、「採択請願への対応」、「議会意見の反映」などを位置づけるなど、積極的な取組を幅広く展開している。</p> <p>2 議会からの政策立案・政策提言について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>議会は、多様な民意に根ざした政策や条例を提案する「立法機能」を有していることを踏まえ、議会改革検討委員会において、議員提案による政策条例制定に向けた体制づくりの協議が行われるなど、議会全体としての協議のあり方も課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>四日市市議会では、全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関するさまざまな課題に対して共通認識の醸成を図り、政策立案機能のさらなる向上に資するため「議員政策研究会」を設置するほか、令和元年度からは、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルを導入している。そこで、先進市議会の取組事例について調査することにより、本市議会における今後の議会改革の参考とすることを目的とする。</p>

### (3) 調査概要

「議員政策研究会」では、毎年度当初に各会派等にテーマを募り全体会において「調査研究を行うテーマ」を決め、分科会を設置する形で活動している。分科会の設置期間は原則1年で、分科会は参加希望議員（複数の分科会への参加可能）を募り定数を決定している。各分科会の会長はテーマの提案会派から選出しており、主な成果としては、報告書のとりまとめ、議長に対する特別委員会設置の申し入れ、市長への政策提言、条例等の改正などがある。

また、議会基本条例に掲げる議員間討議と政策提案をより強化するため、令和元年度から「政策サイクルの導入（予算審査と決算審査の連動）」に取り組んでおり、8月定例会月議会において前年度の決算を審査する中で、出された意見を集約し、次年度の予算編成などに反映するよう市長へ提言を行い、2月定例会月議会にて、次年度の予算案の審査を行う際に、8月定例会月議会において行った提言の内容が予算案に反映されているかどうかのチェックを行っている。

## 3 タブレット端末等の活用について

### (1) 本市の現状と課題

本市議会では、令和4年9月に、タブレット端末、会議用システム、グループウェアの導入を行ったところだが、議会改革検討委員会からは、「オンラインによる方法で委員会を開催できる環境整備を進めるべき」とする答申もあり、タブレット端末の活用やオンラインによる委員会開催に向けた環境整備の協議が急務となっている。

### (2) 調査目的

四日市市議会では、平成27年度のタブレット端末の導入から現在に至るまで、二度の機種変更を行っている。そこで、先進市議会の取組状況について調査を行い、本市議会における今後の取組の参考とすることを目的とする。

### (3) 調査概要

四日市市議会では、議会のペーパーレス化を進めるためのiPad Air 9.7インチ（平成27年）の導入以来、A3資料対応のためにiPad Pro 12.9インチ（令和元年）へ、Officeソフトへの対応等の観点からSurfaceGo 2（令和3年）へと、これまでに二度の機種変更を重ね現在に至っている。オンラインによる委員会の開催については、委員会室への参集が困難となるような事態（感染症、大規模災害）に備え、令和3年3月に市議会委員会条例の一部改正を行うとともに、あわせて運営要綱を制定している。なお、令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、オンライン委員会の慣熟の観点から、委員会（4常任委員会・議会運営委員会）において、延べ12回ものオンラインによる開催実績がある。

## 4 視察項目についての考察

四日市市議会では、平成23年3月に制定した「四日市市議会基本条例」において、①市民との情報共有、②市民参加の推進、③議員間討議の活性化の3点を「基本方針の三本柱」に掲げており、これらの基本方針を具現化する形で、議会改革に寄与するさまざまな取組が展開されているが、これらの取組は、四日市市議会議員が、「議員」としてだけでなく、議員間討議を行い「議会」としての取組へ昇華させていることが印象的であった。行政視察当日は、現職議員にも出席をいただく形で説明を受けたが、多くの試行錯誤を経て現在に至っていることを伺うに、議会改革に向けた取組姿勢を学ぶ機会ともなった。

<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>三重県 伊勢市</p> <p>1 議会改革の取組について  (1) 本市の現状と課題  本市議会では、定例的な議会運営委員会等による議会改革のほか、議員任期中に、議会改革検討委員会等を立ち上げ、集中的に議会改革を進めてきているが、さらなる検討に向けては、先進市議会の取組を参考に、本市議会の現状について客観的に認識する必要がある。</p> <p>(2) 調査目的  伊勢市議会では、「議会改革特別委員会」において、時代に即した分科会を設けながら、議会のあり方についての見直しを行っている。そこで、先進市議会の取組事例について調査し、本市議会における今後の議会改革の参考とすることを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要  伊勢市議会では、平成28年7月に、これまでの「議会改革特別委員会」と「議会だより発行委員会」を組織再編する形で、新たに、「議会のあり方調査特別委員会（議長を除く全議員で構成）」を設置した。現在は全体会（全議員で構成）の下に、①政策等検討分科会、②広報広聴検討分科会、③議会ICT検討分科会—の3つの分科会を設け、全体会と分科会との間に設けた「企画調整部会」において、全体会及び分科会の運営方法の検討を行うといった組織形態となっている。なお、政策等検討分科会での協議を経て、「議会基本条例」、「議員政治倫理条例」、「伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要綱」、「伊勢市議会業務継続計画（議会BCP）」の制定に至るなどしている。</p> <p>2 議会BCP（大規模災害発生時の市議会の対応）について  (1) 本市の現状と課題  本市議会では、本市において地震等の災害が発生した場合における市議会や議員の対応を規定した「小田原市議会災害対策対応規程」を設けているが、その内容については、発災後の対応にとどまっている状況にある。</p> <p>(2) 調査目的  伊勢市議会では、大規模災害等の非常事態に対し、議会として即応した役割を果たすとともに、「議事機関」として機能できるよう、必要となる組織体制や議員・議会事務局の行動基準等を定めた「伊勢市議会業務継続計画（議会BCP）」を策定している。そこで、より実践に沿った形としての「業務継続計画」について、その策定経過や内容を調査することを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要  伊勢市議会では、大規模災害への対応として「伊勢市議会大規模災害対応基本方針」を定めていたが、全国での度重なる災害の発生、議会内での機運の高まりなどを踏まえ、令和元年10月に、議会並びに議会事務局の「行動基準」をより明確にした「伊勢市議会業務継続計画」、いわゆる「議会BCP」を制定するに至っている。</p> <p>「議会BCP」では、想定災害、対象期間、市議会災害対策会議、職務代行の順位、情報伝達、防災訓練、職場代替施設、継続的改善について規定しており、発災時における市議会と市の連携体制の構築、情報共有が掲げられている。策定後は災害対応に対する意識の醸成と対応行動を習得するため、市議会防災訓練（非常参集、安否確認）を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、「議会BCP」に基づき、「新型コロナウイルス対策会議」を設置し、情報共有や意見交換を実施するなどしている。</p> <p>3 伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要綱について</p>
-------------------------------	---

#### (1) 本市の現状と課題

議会は、多様な民意に根ざした政策や条例を提案する「立法機能」を有しているが、全国的にみると、まだまだ議員提案による政策条例の提出は少ない状況にある。議会改革検討委員会において「議員提案政策条例の体制づくり」として、議員提案による政策条例制定に向けた協議が行われるなどとしたが、議会全体としての協議のあり方も課題となっている。

#### (2) 調査目的

伊勢市議会では、議会の政策水準の向上を図るため、議会基本条例に基づき、政策条例の提案、決議等の政策立案を行うとともに、市長等に対し、政策提言を行うべく、政策立案及び政策提言の実施に関し必要な事項を定める「伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要綱」を制定している。そこで、本市議会における政策立案及び政策提言に向けた取組の参考とするため、要綱の制定経過や内容について調査することを目的とする。

#### (3) 調査概要

伊勢市議会では、市民からの負託に応えるため、市政が抱える課題を的確に把握し、積極的に政策の提案及び提言を行っていくとの観点から、「議会のあり方調査特別委員会」の「政策等検討分科会」において「政策立案」の協議を始め、先進地視察を行うほか、全6回の会議を経て「伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要綱（案）」を作成した。その後、特別委員会の企画調整部会及び全体会に提案を行い、承認を受けた後、令和元年10月に要綱制定へ至っている。

要綱には、政策立案・政策提言フロー（政策課題→調査・検討→政策提案確立→政策提案→検証・評価）が示されており、市政における政策課題については、法定の委員会において、委員からの提案並びに議会報告会、意見交換会等の広聴活動及び請願、陳情、要望等から選定することとしており、政策立案及び政策提言の素案は、全員協議会で協議を行い、パブリックコメント及び公聴会等を実施の上、市民の意見を尊重しつつ議会の議決をもって決定することとしている。

#### 4 視察項目についての考察

伊勢市議会では、「議会のあり方調査特別委員会」において、時代に即した分科会を設けながら、議会のあり方についての見直しを行っている。

特に、「議会」としての政策立案及び政策提言については、「伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要綱」に基づき協議が進む形となっている。当初の議論では、政策立案・政策提言フローの中に、各会派からの複数の議員で構成する「政策研究会」との記載があったとのことだが、議論の中で「政策研究会」については全ての会派による構成は難しく、「その必要はないのでは」、「熱い思いを持った委員だけで議論すればよい」、「地方自治法上は、委員定数12分の1以上の賛成があれば議案の提出ができる」といった意見もあり、協議の結果、フローから「政策研究会」は削除されたとの経過もあったとのことだった。要綱制定後における実績は、まだないとのことだが、近年、議員や会派個別ではなく、「議会」としての活動も重視されている中、「議員」ではなく「議会」としての政策立案及び政策提言に向けた協議の経過については参考となるものであった。